

高齢者雇用優良企業等九州・山口生涯現役社会推進協議会会長表彰制度概要

(1) 目的

- ・ 高齢者の雇用促進に先進的かつ積極的に取り組んでいる企業等に対し、表彰を行い、その努力と功績を称えとともに、これを広く九州・山口各県の県民一般に周知することで、高齢者の雇用の促進を図る。

(2) 応募資格

- ① 令和7年4月1日現在で、定年年齢の引き上げや定年制の廃止、継続雇用などにより希望者全員を 70歳以上まで雇用する制度を設けていること
- ② 労務管理に万全を期しており、過去3年間において自らの責任による労働災害を起こしていないこと
 - ・ 令和4年4月1日～令和7年3月31日の間に、自らの責任による死亡災害を起こしていない。
 - ・ 令和4年4月1日～令和7年3月31日の間に、自らの責任による重大災害（休業1ヶ月以上）を起こしていない。
- ③ 過去3年間において労働関係法令に違反したことがないこと
 - ・ 令和4年4月1日～令和7年3月31日の間に、労働基準関係法令違反の疑いで送検され、公表されていない。
 - ・ 令和4年4月1日～令和7年3月31日の間に、「違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業の経営トップに対する都道府県局長等による指導の実施及び企業名の公表について」（平成29年1月20日付け基発0120第1号）に基づき公表されていない。

(3) 高齢者雇用につながる取組（例示）

① 制度面での取組

< 定年制度の改正 >

勤続年数が長い従業員が多く在籍し、近年高齢化が進んでいた。経験豊富なベテラン社員の能力・技能が業務を円滑に進める上で必要不可欠となっていたことから、60歳としていた定年年齢を平成30年4月から65歳に改正した。

また、定年後も継続雇用を希望する社員が多かったため、令和2年4月より希望者全員が70歳以上まで再雇用できる制度に改正した。

② 職場環境の整備

< 工場内の作業環境の改善 >

工場内の怪我や事故を防止する取組として、高齢者が勤務する作業場の照明を全てLED化し、手元を照らすライトを各作業スペースに設置するなどを行った。同時に、段差や頭上の突出した壁などにわかりやすいような張り紙や、シー

高齢者雇用優良企業等九州・山口生涯現役社会推進協議会会長表彰制度概要

ル等で目立つように工夫をした。

③能力開発の取組

＜技能伝承の仕組み＞

各部門のベテラン高齢者を中心としたプロジェクトチームを結成し、新入社員や若年社員が活用できる作業マニュアルを作成、若手の指導に活用している。

また、ベテラン社員と若手社員のペア就労により、技術・技能伝承のOJTを実施している。

④意識・風土面の改善

＜職場内コミュニケーションの推進＞

社内レクリエーションの一環として、各部門が持ち回りでビーチパーティーや観月会等を企画、実施している。また、職場内サークルとして三線サークル、バドミントンサークル、生け花サークルがあり、高齢者が中心となって講師を務め、若年者とのコミュニケーションの場となっている。

このような取り組みを進めた結果、業務時間中も年齢関係なく緊密なコミュニケーションが取られ、業務の円滑化に繋がっている。

⑤健康対策の取組

＜ウォーキング大会の実施＞

社員の健康増進のため、毎年9月から2月までの半年間、社内で100万歩ウォーキング大会を実施しており、100万歩を達成した社員には、社長賞を贈呈している。毎年多数の社員が100万歩を達成し、社員からは「イベントをきっかけに歩くことが増えた」、「健康診断の数値が改善した」など、健康づくりのきっかけとなっていると好評である。

(4) 表彰方法について

・九州・山口生涯現役社会推進大会において表彰状の授与を行う。

※推進大会は、九州各県の持ち回りで開催しており、今年度は、11月13日（木）に那覇文化芸術劇場なは一とで開催。

(5) 表彰を受けるメリットについて

・那覇文化芸術劇場なは一とで開催される推進大会（YouTube等にて配信）において協議会会長（福岡県知事）から表彰され、受賞企業の情報が九州・山口各県のHPや当協議会が発行する高齢者雇用事例集冊子に記載されるほか、今年度は沖縄県の表彰企業が代表して事例発表を行う。

以上により、九州・山口各県の県民一般に対し、高齢者雇用に優れた企業であることを広くアピールすることができ、表彰企業のイメージアップに繋がる。